

第一号議案 2020年度事業報告書

NPO 法人ささしまサポートセンター

2020年4月から2021年3月までの間に当法人が実施した事業の概要は以下の通りです。

1 事業実施の方針

特定非営利活動法人ささしまサポートセンターは、野宿者をはじめとする生活困窮者がその人らしい生活を営めるよう、個々に寄り添いながら医療・生活上の支援を行い、誰もが地域で共に生きられ、居場所をもてるような社会を目指して活動することを目的として、下記の事業を計画実施します。

具体的には、本法人の定款第5条第1項の事業として、生活・医療相談事業、地域生活支援・居場所づくり事業、就労支援事業、居住支援活動事業、啓発・啓蒙事業、障害福祉サービス事業、子どもの健全育成を図るための事業、その他この法人の目的を達成するために必要な事業を実施します。

2 事業の実施に関する事項

(1)特定非営利活動に係る事業

①生活・医療相談事業

(1) 事務所生活相談

祝日をのぞく毎週月・金曜の午前と水曜の午後に事務所で対面および電話で生活相談を行いました。相談実施日数は121日、のべ相談件数は594件（1日あたりの平均相談件数は4.7件）、相談者数は172名でした。今年度に初めて相談に来られた方は51名でした。新型コロナウイルスの影響としては、定額給付金の受け取りのために、住所を置くために来所される方が急激に増えることがありました。

相談者を特定の支援員に依存する体制ではなく、新しいメンバーを加え、相談員5名でシフトを組んで相談に応じて実施しました。ボランティアが補助スタッフとして入るという形で新たな相談体制の構築を図り、困ったときに相談できる体制づくりに努めました。だからこそ①本人にできる作業を見極め（Assessment）、②次の行動を（提案・）示し（Plan）、③良ければ本人に進めてもらい（Do）、④報告しにきてもらい（Check）、というサイクルで相談活を行うことを心がけました。結果的に相談に訪れた人の意思や能力を尊重し生かす支援につながったと思います。

また、発達障害や精神疾患の特性に応じた支援や、退院支援、障害年金の申請援助、生活保護の審査請求など、これまでにはできていなかったことも実現できました。

(2)無料宿泊所（旧船見寮）での相談事業

名古屋市からの委託を受け、年末年始の援護対策として、簡易宿泊所に入所する方の退所後生活等についての相談を行いました。新型コロナウイルス感染症の流行を受け、感染症対策から、相部屋の旧船見寮ではなく、21日から旅館に入れる形となり、越冬会場に来る方の人数は例年よりも少なくなりました。24名から相談を受け、退所日の1月4日に福祉事務所へ行かれる2名の方への同行支援も行いました。退所相談とは別にささしまサポートセンターの事務所相談などの案内を行うテーブルも作りました。

(3)炊き出し相談・巡回相談・個別支援

毎週木曜の18:30~20:00に、若宮大通り沿いの炊き出し会場の一角で生活・医療相談を実施しました。今年度は、新型コロナウイルスの影響を大きく受けました。それは、相談者数の変化に現れています。新型コロナウイルスに起因する問題(雇用・住まい)と定額給付金関連が相談内容に現れ始めた4・5月には生活相談56名、医療相談20名となり2019年度の生活相談7名(医療相談37名)を大幅に上回りました。同時期と比較して、8倍となりました。炊き出し相談から中村福祉事務所の同行支援ボランティアへ繋いだ人数は6名、中村福祉事務所以外の福祉事務所へ繋いだ人数は12名でした。また、事務所相談や関係機関(野の花や病院等)へ35名の紹介も昨年度よりも増加しています。部署・機関を横断した連携により、相談件数は延べ20件で、アパートに転宅した方は14名でした。

ボランティアの増加

今年度は活動に参加するボランティアが増えました。新型コロナウイルスの流行により、何か貢献したいという人が増えたことや、ささしまツアーズの開催によるものと考えています。新規に参加したボランティアの定着は今後の課題として考えています。



情報共有・連携について

巡回チーム・炊き出し相談チームのミーティングを継続し、情報の共有・衛生用品の共有を図ることができました。名古屋市の保護援護生活相談会議にも、巡回相談、中村福祉同行支援グループメンバーとともに出席しました（2月25日、中区役所にて）。認定NPO法人レスキューストックヤードや、北区医療生協との物資を介したつながりが生まれました。



巡回相談活動について

主に第2日曜日、土曜の夜回りは原則として第4土曜日に開催しました。参加ボランティアをグループに分け、名古屋市内で路上生活をしている方のいるエリアを訪問しています。当事者へのあいさつ・声かけをしながら『生活と健康のしおり』『事務所相談&炊き出し一覧表』『食糧セット』『衛生セット（タオル、石けん、ひげそりなど）』を配布し体調などをうかがいました。新型コロナウイルスの流行に関連して、感染に関する情報や定額給付金情報を合わせて届けました。一般の人や医師などの専門職、学生の他に、元・路上生活者など当事者ボランティアの参加を大切にしています。

市民からの連絡や、ボランティア同志の情報共有により、巡回エリアを拡大することができました。法人からの広報により、毎回新規のボランティアが参加するようになりました。ボランティアの増加に伴い、初めてボランティアに来る方、コーディネーターと一目でわかるような工夫も行いました。路上から、中間間施設やアパート・市営住宅へ入居された方とは、訪問や電話連絡をとり、公的支援との連携・共有も含め継続的に支援やつながりを持つようにしました。

(4) 福祉事務所への同行支援・植田寮訪問

月曜日と金曜日の9時～12時に中村福祉事務所にボランティアが1名ずつ常駐しました。住まいや仕事を無くし、困って来所された方に対して、生活保護制度や公的支援を説明し、できるだけ面談室に同席して水際作戦や誘導があった場合には介入して適切に当事者が自己選択・自己決定できるようにしました。新型コロナウイルスにも関わらず、新規来所者が減少しているのは自立支援窓口の利用の増加が増え、他の支援機関につながっていることも考えられます。無低等の積極的な勧誘もあると考えられ、SSCの活動の周知が必要です。居宅の高齢者層の増加していることや、若年層のニーズの変化が見られました。若年層に特徴的なこととして、就労経験の乏しさや、貧困が最大の理由ではないというケ

ースや、NPO への不信感を持っている、自分のことを話さないという姿もありました。今後は、当事者の変化に合わせた支援を考えていく必要があります。

定期的な植田寮（更生施設）の訪問も行いました。（5回訪問）主に中村福祉事務所に相談に来たのち入寮した方のもとを訪れ、傾聴することによって自分のことを気にかけて支援しようとしている人がいることを伝え、寮での集団生活の難しさをやわらげ、自力で希望するアパートへの入居が実現できるように応援しました。



② 地域生活支援・居場所づくり事業

これまでは奇数月に食事会、偶数月には企画をしてきましたが、今年度は新型コロナウイルスにより回数は開催できないことが続きました。例年行ってきた食事会は実施しにくい状況がありました。緊急事態宣言以降の7月から3月までの間に、6回実施しました。感染対策から、外出するウォーキングイベントや動物園に行くなど、野外での活動実施が主となりました。事務所で、健康相談や居場所としてのサロン活動としてのみちくさカフェを12回行いました。概ね各回5名～15名ぐらいの参加がありました。家計講座・囲碁や将棋を行うサロン活動を行いました。生活に必要な情報を提供したり、行事を案内したりするためのニュースレター「オリーブ」を2か月に1回発行し対象者のお宅に送付しました。

地域生活を支援するために、生活者の家庭を訪問し、安否確認とともに生活の様子を傾聴するアパート訪問活動は、今年度は新型コロナウイルス感染症と運営体制上の課題から、2020年以降活動の休止が続いています。年末年始活動においては、43件の訪問を実施し、21人と面会することができました。今後の運営体制を話し合う場をもち、2021年4月より活動を再開しました。

③ 就労支援事業

毎週火曜の午後、事務所前で自らも野宿生活の経験のあるボランティア2名が駄菓子屋の販売をしました。雨の日と祝日以外は毎週実施しました。駄菓子屋の傍ら、別のボランティアさんに届けていただいたセカンドハーベストからの食材のしわけも行いました。

④ 居住支援活動事業

住まいのない人の一時的な住居として、中村区内のアパートを3施設・5室借り上げて運営しました。2020年度に新たに入居した方は1名、退去して一般のアパートに移った方は4名でした。

⑤ 啓発・啓蒙事業

名古屋市社会福祉協議会およびファイザー株式会社の助成を受けて、下記の事業を実施しました。

・映画 プリズン・サークル上映会& 坂上香監督トーク (10/31)

・ボランティア体験会「ささしまツアーズ」日曜巡回、炊き出し相談の体験会を行いました。(10/22、11/8)

・「生活と健康のしおりを使った生活保護学習会」を開催しました。(12/19)

⑥ 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害福祉サービス事業

2019年度より開設に向け準備を進めてきた、「博愛の宿規俊荘」が5月に開所しました。定員7名、職員6名(うち3名が常勤)でスタートしました。開所当初は周知不足から入所者がいない日が続きましたが、見学や、相談支援事業所への営業も含めて徐々にグループホーム自体が知られていくようになり、その後、定員増の申請を行い、2021年3月には入居者は10名となりました。1.居住をベースとした支援、2.ハウジングファーストの実践的な展開、3.自己(意思)決定支援と欲望形成支援をベースとした支援を行っています。精神科病院からの退院先として選んだ人や、長年野宿生活を続けて入られた方、刑務所からの出所で入られた方と、入居者の背景はさまざまです。決まりや禁止の多いグループホームではなく、利用者主体で暮らす場に、自由さや安心から、自分のやりたいことを言葉にする方、症状が落ち着く方もいらっしゃいます。グループホームは制度上では支援の場であり、利用者にとっては住まいでもあります。支援員が利用者のために行うことが利用者の自由や可能性を摘んでしまうことにもなります。利用者と隣にいるとはどのような姿、関わりなのかをスタッフと共に模索する一年となりました。

⑦ 子どもの健全育成を図るための事業

下記の⑧委託事業等 (2) 学習支援事業“Smyle”(中学生の学習支援事業)、居場所“まいまい”(子どもの居場所づくり事業)を参照願います。

⑧ その他事業 委託事業等

当法人では、行政からの委託事業として、以下の事業を実施しました。

(1) アフターフォロー事業“あしたば”（地域生活支援巡回相談・家計相談支援事業）

名古屋市からの委託を受け、一時保護所を退所してアパート生活に移行した人たちが再び野宿に戻ることをないよう支援するアフターフォロー事業と被保護世帯の家計相談支援事業に取り組みました。利用実績については下記の通りとなりました。

<2020 年度の実績>

(地域生活支援巡回相談事業)

・当年度新規利用者数：34 人、当年度利用終了者数：37 人、現在利用者数：32 人

(家計相談支援事業)

・当年度新規利用者数：70 人、当年度利用終了者数：71 人、現在利用者数：55 人

(2) 学習支援事業“Smyle”（中学生の学習支援事業）・居場所“まいまい”（子どもの居場所づくり事業）

(2)-1 学習支援事業

名古屋市からの委託を受け、生活保護世帯・ひとり親世帯の中高生への学習支援事業を実施しました。新型コロナウイルス感染症の流行により、2020 年 4 月・5 月は活動を中止しました。3 会場、週 4 回教室を開催しました。中村コミセン、中村生涯学習センター各 96 回中 82 回実施、中村消防署会場各 96 回中 81 回実施でした。参加者 53 名（内訳：中 3-17 名、中 2-9 名、中 1-7 名、高校生世代-20 名、男子 24 名、女子 29 名、生保世帯 25 名、ひとり親 24 名、生活困窮 4 名）コロナ禍助成金、給付金などの制度が充実してきていることもあり、ひと昔前のように是が非でも公立高校へ行かせたい・行きたいという家庭は少なくなってきました。子どもの希望を尊重し、本人に合った専門学校の選択や、私立高校推薦をもらい早めに進路を決めて安心したい家庭が多いように感じます。（進学実績内訳：公立高校 7 名、私立高校 6 名、専門学校 2 名、不明（児童相談所案件）計 17 名）

新型コロナウイルス感染症の状況に応じたイベント・学習会企画



通信アプリのLINEのオープンチャット機能を活用したオンライン学習を開始しました。家庭の状況により会場への通所が難しい子どもや、感染を恐れる子どもを対象に、学習と同じ時間帯に質問を受け付ける体制で運営しました。13名が登録し、6名が頻繁に利用しました。しかし、オンラインでの学習支援の難しさと、学習意欲や理解度の向上につながるものではないということがわかりました。継続実施が難しくなったため、3月末で一旦終了としました。

居場所支援は規模を縮小し、各会場で実施しました。クリスマス会では、理事長からクリスマスお菓子のプレゼントを戴き、各会場にて配布。ゲームをして楽しみました。3月25日・26日は、お疲れ様会を実施し、中3生と高3生には記念品贈呈し、全員にお菓子を配布しました。

保護者支援

中高生の支援だけでなく、保護者との個別面談を行い、ニュースレターを発行しました。コロナの状況から、メールや電話での連絡となりました。区役所とも定期的に連絡会議を実施し、介入が必要な家庭に適切な支援が届くようにしました。

利用対象者の変化

高校生の利用が増え、生徒のニーズは、大学進学を希望する生徒から、寄り添いや傾聴が必要な生徒までニーズが多岐に渡ります。関係機関・学校・保護者との連携や新たな対象へのケースワークのあり方や学習支援の対応が必要となっています。

(2)-2 子どもの居場所 まいまい

2020年7月～2021年3月に毎週土曜日と月に1度は夜に居場所と軽食提供、月に1度のプログラム実施を行いました。絵画教室や、理科実験、子どもの権利ワークショップや、子どもが自ら考えて、自分たちの居場所をつくる取り組みとして子ども会議を行いました。継続的な取り組み、関わりにより、子どもの成長が見られました。また、学習支援に参加する高校生世代の子がボランティアとして参加するようになり、子ども同士の多様な関係性が生まれ、それぞれにさまざまな出番と役割のある居場所となってきました。また、保護者との信頼関係も形成されてきたように感じています。

子どもの参加者は21名と昨年度よりも15名増えました。(ひとり親世帯、生活保護世帯の子どもなど)、スタッフは事業責任者名1名、支援者3名、サポーター3名、ボランティア2名の体制で実施しました。

フードパントリーの開催

コロナ禍で困窮する家庭を支援するため、セカンドハーベスト、赤い羽根共同募金、名東ロータリークラブの協力・寄付・物資提供により、フードパントリーを開始しました。

食材の提供・受け取り・運び込みと継続的に運営していくための体制づくりの必要性を感じています。

(3) 名古屋市生活困窮者 緊急・一時宿泊支援事業

名古屋市からの委託を受け、(社福) 共生福祉会とのコンソーシアムで、生活困窮者を対象とした一時宿泊支援事業を行いました。本事業は、名古屋市が設置する自立支援相談窓口である、名古屋市仕事・暮らし自立サポートセンターが支援する利用者の中で、住居支援が必要と判断された利用者に対して、個室を提供し、食事提供、見守り支援を行う事業です。名古屋市内に5部屋確保し、3ヶ月から最長6か月まで入所できます。

個室で入居できるアパートで落ち着いた生活を送る環境を整え、仕事や住居を見つけ3ヶ月ほどで退所する方が多いです。12世帯、14名の利用実績がありました。今年度は、新型コロナウイルス感染症流行による、求人環境の悪化による影響からか、3ヶ月の期限で就労・転宅できない方のケースが目立つようになりました。

本事業は、名古屋市仕事・暮らし自立サポートセンターと連携して行う事業であるため、センターと連携し・共通理解をつくりながら事業を進めることが重要であると思いますが、新型コロナウイルス感染症の流行で、研修が実施できない状況が続きました。12月に行った研修の場では、利用者の支援や本事業の活用の仕方について有意義な意見交換ができ、今後もこのように相互理解を深める場をつくっていきたいと思います。